

【座談会参加者（順不同：敬称略）】

北浦レスキュー隊 杉山 一平さん
 麻生ガーデニング愛好会 高野 美子さん
 NPO美しい北浦 関口 雅司さん
 行方市立要小学校教諭 白田 基一さん
 天 神 里 の 会 幡谷 正美さん
 井上山百合の会 関野とよ子さん

司会 秘書広聴課

「景観」は行方市の財産

日本の原風景を残すふるさと行方。谷津田から沸き上がる雲海を思わせる霧は、風土記の世界へ誘う。霞ヶ浦へと注ぐ小さな清流は、人々が守り続けてきた美しい里山の賜である。台地のあちこちには古代民衆や武士たちが土地に刻んだ文化遺産が眠っている。

また、霞ヶ浦から臨む筑波と富士の眺望は、水墨画の世界を醸し、これらの景観は、私たち市民に贈られた固有財産となっている。

司会 行方市は、日本第二の湖霞ヶ浦（西浦・北浦）に囲まれ、その行方台地は起伏に富み、紫峰筑波や霊峰富士を眺望できる、豊かな自然に抱かれたまちです。

また、「常陸国風土記」にも詠まれ、「万葉集」にも歌われた歴史的景観を残しており、中世や近世の社寺や城館跡など、文化遺産が息づく歴史的景観が蓄積されたまちでもあります。

本市では、この先人たちが自然と共に営み築いた生活の証である里山、そして、永い歳月を重ね築いてきた多くの文化遺産等を地域資源として、大切に保全し活用する術を探るべく、市民による座談会を開催しました。まず、市内で自然保護や教育啓蒙活動をしている皆様方の、活動内容を紹介します。

杉山 私は、北浦レスキュー隊活動に参画し、鹿行地域の市民の水道水源となっている、北浦の水質浄化運動を、流域住民や行政と一緒に取り組んでいます。また、富田区長を務めている関係から、8月のクリーンと併せ、地域温暖防止を考える茨城エコ・チェックシートを配布し、自己点検の実施を促しました。更に、地域の参加者を募って、霞ヶ浦環境科学センター等の見学をとおして環境学習を実施しています。



（行方市小幡）

りが熱心です。本会でも、麻生庁舎脇にある、高速バス停留所のロイタリー花壇を、高校生会メンバーとともに管理しています。また、公民館活動としても草花のガーデニングの学習も進め、「環境にやさしい庭づくり」をテーマにした作品を白帆の湯などに展示しました。

関口 現在、NPOを立ち上げ、会員70名で毎月第二土曜日に北浦湖岸の清掃活動をしています。その他にも、道路脇の空き缶拾いなどしています。今後は、活動のできる範囲の中で道路の里親制度を利用し、北浦周辺の環境保全に寄与したいと考えています。

白田 要小では、私の赴任した当時から、地域の皆様が参画して伝統行事「どんと焼き」を続けていました。この行事は、自然と共生した生活の重要性を伝えることができ、三世代の交流により伝統文化も継承されています。総合体育では、身近な観音寺の杜等での学習をしてきましたが、平成18年度より、農地・水・農村環境保全向上活動支援実験事業として、行方・小幡

資源環境保全隊が編成され、本校5年生も加わり、活動してきました。山田川や水田の生き物調査を実践してきました。

司会 行方市内には、個人でも里山を大切にされている方も多くいらっしゃいますが、本日は二団体から里山保全を紹介いただきます。

幡谷 私たちは、昭和初期から水泳場やキャンプ場として関東の観光地であった、桃浦地区にある天神山の再生活動をしています。当地は一時シラサギのコロニーが形成され、森の荒廃ばかりでなく、ゴミも廃棄されており、その清掃処理に多くの労力を要しました。近く花が観賞できる低木を植栽する予定です。

関野 当初、綺麗に里山を管理して、だんだん多くの山百合が自生するようになり一般に開放したことに始まります。その後、会を立ち上げ常陸高野西蓮寺と抱き合わせた観光まちづくりとして、環境整備を進めてきました。今年は、市内



（座談会風景）



景観 座談会

杉山 そうですね。市ホームページの「行方の素顔」のように映像を入れてもっと行方をアピールすべきですね。それに写真マニアには

関口 私は、いつも白帆の湯を利用させていただいていますが、麻生地区、特に天王崎から見た眺望は最高です。もっとPRすべきです。廃業する白帆荘へ有料展望休憩施設を造っても、おもしろいじゃないですか。

司会 それぞれ地道で大切な活動をしているわけですが、課題などありますか。また、前浜の復元に取組む沖洲のかいづぶりの会や歴史的景勝地を守る富田の養神台公園管理会などの活動も素晴らしい事業を展開していますね。

杉山 私の地元、養神台は通称八国台と呼ばれ、古に八国(郡)を見渡せたという伝承の残る景勝地です。先輩方が紫陽花を植栽したり木製階段を整備したりしています。駐車場も足りなく市のPRもないので、利用が限られているのが残念です。

関野 里山を守るものとして、森林の緑豊かなこの行方台地の自然を、多くの行方市民の皆様とともに大切にしていきたいですね。そして、行方の地名の起こりでもある、その歴史的・地形の景観保存を望みます。

白田 本校では、5年生が地域をテーマにした総合学習の中で、主体的に通学路の清掃を始めました。この活動を地域で実施し、将来も続けていってほしいと思います。

高野 市内外から多くの方が白帆の湯を利用しています。お風呂だけでなく、白帆荘側で「夕市」を開いてもいいですね。それからボランティアをしていると、ゴミの散乱が、とても目に付きます。やはり、市民一人ひとりのモラルが必要だと感じますね。

霞ヶ浦と筑波・富士だけでなく、サッパや瀬戸内風景が欲しいものです。市内外から多くの方が白帆の湯を利用しています。お風呂だけでなく、白帆荘側で「夕市」を開いてもいいですね。それからボランティアをしていると、ゴミの散乱が、とても目に付きます。やはり、市民一人ひとりのモラルが必要だと感じますね。

司会 本日は貴重なご意見ありがとうございました。

関口 確かに景観条例やクリーン作戦も良いのですが、不法投棄を減らし、事業所も含めゴミ減量化にも努めるのが先決でしょう。また、市民協働を望むのなら協議の場をもっと設けるべきでしょう。

杉山 そうですね。このことは区長会でも「土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例」に農地も適用させるよう、市長と市農業委員会へ陳情書を提出しています。富田地区の前川なども雨後は土色の汚濁流となり、河口付近のアサザの群落を襲います。先人より守り伝えられた故郷の財産である景観を伝えるためにも、条例など制定すべきでしょうね。

関野 里山を守るものとして、森林の緑豊かなこの行方台地の自然を、多くの行方市民の皆様とともに大切にしていきたいですね。そして、行方の地名の起こりでもある、その歴史的・地形の景観保存を望みます。

犬・猫の避妊、去勢手術の補助金のご案内

行方市では、犬・猫の無秩序な繁殖を抑制し、周囲に対する危害、迷惑の防止を図るため、補助金を交付します。

補助金対象者（要件を全て満たすこと）

1. 行方市に住所を有し、居住している者
2. 市税等を完納している者
3. 獣医師において避妊、去勢手術を行う者

補助対象動物

1. 補助対象者が飼育する犬・猫
（毎年度一世帯あたりそれぞれ1頭）
2. 犬については、補助対象年度に登録及び狂犬病予防注射を受けていること
3. 補助対象動物は、生後3ヶ月以上

補助金額

避妊手術 犬・猫とも1頭 4,000円

去勢手術 犬・猫とも1頭 3,000円

避妊・去勢手術の効果

メス

- ①発情がなくなる
- ②オスが集まってこない
- ③子供が生まれない
- ④危険性がなくなる（犬）
- ⑤生殖器系の病気予防

オス

- ①子供を生ませなくなる
- ②無駄吠え・遠吠え防止（犬）
- ③異様な声で泣かなくなる（猫）
- ④縄張りを争ってケンカしなくなる
- ⑤室内にオシッコをかけて回らなくなる（猫）
- ⑥生殖器系の病気予防

申込期間 平成19年度内、ただし予算がなくなり次第終了となります。

申込方法 電話での申込みはできません。印鑑を持って環境課窓口で直接申し込んでください。

問 合 せ

環境課（北浦庁舎） ☎ 0291-35-2111

犬・猫の引き取り

飼い犬、飼い猫は終生飼養が原則ですが、やむを得ず飼えなくなった場合、次の日程で引き取りを行う予定です。

場所 北浦庁舎裏 車庫前

日程 午前10時30分～10時50分

4/10・24、5/8・22、6/5・19、
7/3・17・31、8/28、9/11、
10/2・16・30、11/13・27、12/11、
1/15・29、2/12・26、3/11・25
（全て火曜日）

料金 犬・猫とも同額

生後3ヶ月未満 400円、3ヶ月以上 2,000円

問 合 せ

環境課（北浦庁舎）

☎ 0291-35-2111

ゴールデンウィークの燃えるごみ収集日

今年度より、祝日・振替休日のごみの収集を実施します。

○ゴールデンウィーク期間のごみ収集日

麻生地区の燃えるごみ収集日

4月30日（月）【昭和の日の振替休日】

5月3日（木）【憲法記念日】

玉造地区の燃えるごみ収集日

5月4日（金）【みどりの日】

北浦地区の燃えるごみ収集日

5月5日（土）【こどもの日】

注意事項

- ① 燃えるごみ以外のごみは収集しませんので、集積所へは出さないよう気を付けてください。
- ② 燃えるごみは、朝8時までに集積所へ出してください。
- ③ 美化センターの一般ごみの受け入れは、行いません。

問 合 せ

行方市環境美化センター

☎ 0299-72-2413

「玉造老人いこいの家」送迎の変更について

今年度4月より、次のように変更になります。

- ① 大型巡回タクシーによる送迎は廃止
- ② 送迎は20名以上の団体のみ実施
（団体以外の送迎は不可）

問 合 せ

社会福祉課（玉造庁舎） ☎ 0299-55-0111

情報ひろば

お知らせ

道路工事施行承認申請が必要ですよ

私有地から道路への出入り口部分の工事を行う場合や、歩道境界ブロック(緑石)・ガードレール等の撤去などを行うには、道路法24条により道路管理者の許可が必要です。

詳細は、それぞれの道路管理者にお問い合わせください。

① 県道及び3ヶ所の国道(354号、355号)の管理者

② 針田土木事務所用地管理課

市道の管理者

建設課(玉造庁舎)
☎0299-555-0111

道路側溝の鋼製格子蓋の盗難のお知らせ

行方市で、道路側溝の鋼製格子蓋(グレーチング)の盗難が起きました。2月13日には13枚、2月16日には23枚、同日日鋼製のバリケードが2基で、計3件です。

これ以降は、盗難の報告を受けていませんが、報道によると、全国的には、墓石の緑香立てから公園の滑り台にいたるまで、ありとあらゆる金属製品が盗難の対象になっています。国際化と多様化が進む中、社会状況は少しずつ悪化しておりますので、今後とも油断はできません。地域の安全を守るため、犯罪や不審者を見かけたら、行方警察署または市の関係部署への連絡をお願いいたします。

建設課(玉造庁舎)
☎0299-555-0111

米・麦・大豆生産者への国の助成制度が変更

これまでは全農業者を対象に麦、大豆価格の上乗せ助成がありました。平成19年度からは、地域農業の担い手に限定した制度(品目横断的経営安定対策)に変わります。

対象者

- ① 認定農業者：経営規模が原則4ha以上(地域によっては2.6ha以上)
- ② 集落営農組織：経営規模が原則20ha以上(地域によっては4ha以上)

助成内容

- ① 麦・大豆の過去の生産実績や、当該年の生産数量等に基づく助成(通称「ゲタ対策」)
- ② 米・麦・大豆の価格変動による収入減を補てんする助成(通称「ナラシ対策」)

その他
小規模な農家でも、経営規模の拡大や、集落営農組織の一員となることで、助成が受けられます。

稲作農家の方へ

経営規模の大小に関係なく、生産調整に取り組みましょう。産地づくり交付金(転作奨励金)は、10年度以降も継続されます。

農林水産課(北浦庁舎)
☎0299-335-2111

茨城農政事務所地域第四課
☎0299-333-2166

農振除外の手続きについて

農業振興地域内の農用地において、住宅・工場・資材置場等の計画があり、農地転用する場

合は、農地法による転用許可を受ける前に農用地区域から除外をする必要があります。転用をお考えの方は、土地の位置、地番が明確となる図面又は登記簿謄本をご持参のうえ、

市役所農林水産課までご相談ください。

受付締切 5月、9月、1月の末日

(土日祝日の場合は翌開庁日)

農林水産課(北浦庁舎)
☎0299-335-2111

行方警察署からのお知らせ



自転車も乗れば車の仲間入り

～交通安全3つのちかい～

- 道路にでるときは、かならず止まります。
- 道路を横断するときは、右・左の安全を確認めます。
- 交差点では一度止まり、右・左の安全を確認めます。

乗る前に必ず点検しよう

自分の自転車を□にチェックしてみよう。



行方警察署

☎0299-72-0110